

令和7年度 土木部当初予算（案）の概要

令和7年 2月 4日
福島県 土木部

福島県土木部のホームページに
掲載しています。

令和7年度 土木部当初予算（案）の概要

- 1 令和7年度 当初予算（案）規模・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 2 令和7年度 当初予算編成方針・・・・・・・・・・・・・・・・P. 3
- 3 令和7年度 土木部主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・P. 6
- 4 令和7年度 重点プロジェクトを推進する事業（重点事業）
・・・・・・・・・・・・・・・・P. 34
- 5 資料編
 - (1) 令和7年度当初予算集計表・・・・・・・・・・・・・・・・P. 37
 - (2) 土木部一般会計当初予算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・P. 38

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

1 令和7年度当初予算(案)規模

○当初予算(一般会計)

令和7年度土木部当初予算(案)額 2,138億6,182万7千円

- ・ 前年度土木部当初予算額 1,893億9,995万9千円に対し、244億6,186万8千円の増、対前年度比112.9%

復興・創生事業の予算(案)額では、被災した公共土木施設の復旧事業等の進展に伴い関連予算が減となっている一方、帰還困難区域等の解除に向けたインフラ整備や復興祈念公園などの事業進捗により全体では大幅な増となっています。

通常事業の予算(案)額では、令和元年東日本台風や令和4年福島県沖地震等で被災した公共土木施設の復旧事業等の進捗に伴い関連予算が減となっている一方、県民の安全・安心を守る防災・減災、国土強靱化の取組の着実な推進のため全体では増となっています。

- ・ 令和7年度県当初予算(案)額 1兆2,817億99百万円に対する土木部当初予算(案)額の構成比率は16.7%(令和6年度:15.3%)

○予算内訳(費目別内訳)

| | 予算(案)額 | 対前年度比(差額) | 対前年度比(率) |
|---------------------|-----------------|---------------|----------|
| 復興・創生事業 | | | |
| 公共事業費 | 580億3,181万6千円 | 171億5,868万6千円 | 142.0% |
| 一般公共事業費 | 11億2,800万 円 | △7億4,480万 円 | 60.2% |
| 県単公共事業費 | 569億 381万6千円 | 179億 348万6千円 | 145.9% |
| 一般事業費 | 19億5,621万2千円 | 1億4,346万5千円 | 107.9% |
| 計 | 599億8,802万8千円 | 173億 215万1千円 | 140.5% |
| 通常事業 | | | |
| 公共事業費 | 1,310億 724万4千円 | 63億1,308万4千円 | 105.1% |
| 一般公共事業費 | 324億5,967万6千円 | △27億2,787万7千円 | 92.2% |
| 県単公共事業費 | 446億9,613万8千円 | 45億 181万7千円 | 111.2% |
| 維持補修費 | 538億5,143万 円 | 45億3,914万4千円 | 109.2% |
| 一般事業費 | 147億 90万4千円 | 8億8,784万1千円 | 106.4% |
| 義務的経費 | 81億6,565万1千円 | △4,120万8千円 | 99.5% |
| 計 | 1,538億7,379万9千円 | 71億5,971万7千円 | 104.9% |
| 復興・創生事業+通常事業 | | | |
| 公共事業費 | 1,890億3,906万 円 | 234億7,177万 円 | 114.2% |
| 一般公共事業費 | 335億8,767万6千円 | △34億7,267万7千円 | 90.6% |
| 県単公共事業費 | 1,015億9,995万4千円 | 224億 530万3千円 | 128.3% |
| 維持補修費 | 538億5,143万 円 | 45億3,914万4千円 | 109.2% |
| 一般事業費 | 166億5,711万6千円 | 10億3,130万6千円 | 106.6% |
| 義務的経費 | 81億6,565万1千円 | △4,120万8千円 | 99.5% |
| 合計 | 2,138億6,182万7千円 | 244億6,186万8千円 | 112.9% |

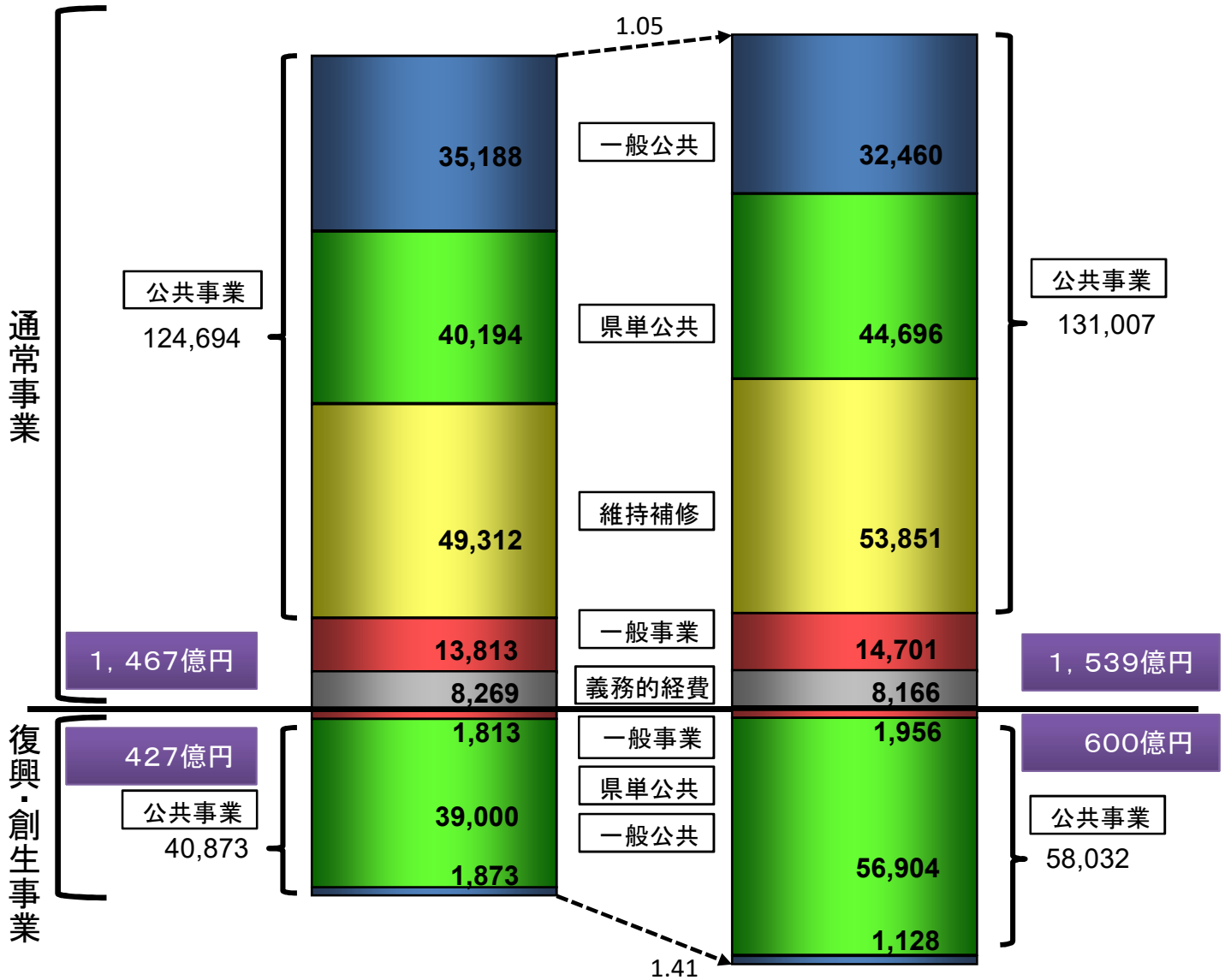
令和7年度土木部予算(案)規模

令和6年度当初予算
1,894億円

(前年度比)
1.13

令和7年度当初予算(案)
2,139億円

(単位:百万円)



2 令和7年度 当初予算編成方針

1 基本方針

平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害を踏まえ、土木部においては、国・市町村等と連携しながら被災地の復旧・復興に全力で取り組み、総合的な防災力の高い復興まちづくり、復興公営住宅の整備等による居住の安定確保、地域連携道路やふくしま復興再生道路等の整備による県内ネットワークの強化等、復興の歩みを着実に進めてきました。

一方で、未だ約2万6千人の方が県内外で避難を続けている等、本県の復興は途上であり、復興の進展に伴う新たな課題へも対応していく必要があります。

また、地球規模の気候変動に伴い自然災害が激甚化、頻発化しており、近年も令和元年東日本台風のほか、令和3年及び令和4年福島県沖地震や大雪、令和5年の台風13号に伴う大雨では県内初の線状降水帯が発生するなど、度重なる災害により大きな被害が発生しています。

さらに、資材価格等の高騰や働き方改革への取組、担い手確保への取組など、建設業界を取り巻く急激な社会情勢の変化に引き続き対応していくとともに、人口減少対策に必要な取組など、地方創生に関する取組についても推進していく必要があります。

土木部においては、これらの様々な課題や社会情勢に対応し、30年後のありたい姿を実現するため、計画期間を令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間とした「福島県土木・建築総合計画」を令和3（2021）年12月に策定し、事業に取り組んでいます。

引き続き、「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を基本目標に、設定した7つの目標と14の施策に基づき、本県建設行政をしっかりと推進していきます。

7つの目標と14の施策

| | |
|---|---|
| <p>(1) 震災復興から復興 ① 日本に強い国土 (2) 水災害対策の推進 ② 治水 (3) 安全・安心・心の復興 ③ 自然災害対策の推進 ④ 高齢者・障害者・子育て世帯の安全対策 ⑤ 交通安全 ⑥ 地方創生・定住・移住の促進 (4) 地方創生・定住・移住の促進 ⑦ 移住・定住の促進 ⑧ 移住・定住の促進 ⑨ 移住・定住の促進</p> | <p>(5) 環境・再生可能エネルギー ⑩ 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進 (6) 産業振興 ⑪ 広域道路ネットワークの整備 ⑫ 地域道路ネットワークの整備 ⑬ 港の整備 (7) 持続可能な建設産業 ⑭ DX推進等による建設産業の環境改善</p> |
|---|---|

2 ポイント

「第2期復興・創生期間」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年度を迎えることから、これまでの事業成果の発信とともに、復興のステージが進むに連れて顕在化する新たな課題への対応など、次なるステージを見据え、「震災復興」、「防災・減災、国土強靱化」、「地方創生」に関する施策について継続して重点的に取り組みます。

また、人口減少対策として、移住者、新婚・子育て世帯等に対する住宅取得や空き家活用への支援など、若者や子育て世帯等の移住定住の促進に取り組むとともに、高齢者、子育て支援、移住・定住対策、建設産業の持続など、人口減少対策に関連したテーマ毎に、ハード・ソフト両面から関連事業を選定し、各々の取組を推進します。

(1) 震災復興

1) 震災復興

- 避難解除区域等の復興や、住民の帰還・移住の促進、地域の持続可能な発展を支援する「ふくしま復興再生道路」等の整備を進めます。
- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信等を目的とした福島県復興祈念公園の整備を進めます。

(2) 防災・減災、国土強靱化

1) 水災害に強い県土

- これまで発生した豪雨災害の再度災害防止に向け、治水対策や土砂災害防止対策を進めるとともに、住民の迅速な避難につながる河川水位や土砂災害が発生する危険性等の情報発信、洪水浸水想定区域の公表拡大、高精度な地形情報等を用いて抽出した「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」における基礎調査の推進等、ハード・ソフトが一体となった対策を進めます。
- さらに、気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨や社会情勢の変化を踏まえ、あらゆる関係者により流域全体で取り組む流域治水を推進します。

2) 安全・安心

- 近年、頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保していくため、道路ネットワークの機能強化など、防災・減災、国土強靱化の取組を一層推進します。
- 誰もが安全で快適に利用できるよう、歩道、交通安全施設の整備を進めます。
- 県民の安全・安心で快適な居住環境を確保するため、県営住宅等の長寿命化や民間住宅・建築物の耐震化を進めます。
- 中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づく老朽化対策を計画的に推進します。
- 効果的な河道掘削や伐木の実施、除雪・防雪対策など、適切な維持管理に努めます。
- 盛土等による災害を防止するため、盛土規制法による規制の実効性を高め、不法・危険盛土等の抑止を図ります。

(3) 地方創生

1) 地方創生・にぎわい創出・健康

- すべての人に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用を推進します。
- 人口減少対策の一環として、県外からの移住者等が行う空き家改修や住宅取得を支援するなど、移住・定住を促進するとともに、新婚・子育て世帯への住居費支援などに取り組みます。
- 円滑な都市内交通の確保や市街地の賑わいづくりに寄与する街路の整備を推進するとともに、歴史や伝統、文化などの特性をいかした地域づくりを支援するため、市町村や地域団体等と連携し、交流の場の創出など、賑わいづくりを進めます。
- 既存の公共土木施設や建築物を活用し、公共事業の理解促進や魅力向上を図ります。

2) 環境・再生可能エネルギー

- 環境に配慮した公共土木施設の整備や県有建築物における再エネ・省エネ技術（ZEB化等）の導入と木造化・木質化を促進します。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、小名浜港・相馬港における脱炭素化を推進します。

3) 産業振興

- 7つの地域相互や県外との連携・交流を強化し、産業の活性化や観光振興などにより県土の活力を高めるため、会津縦貫道などの基幹的な道路の整備を進めます。
- 健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用推進を図ります。
- 小名浜港・相馬港において、国内外の物流拠点としての整備を進めます。

※共通事項

＜持続可能な建設産業＞

- 建設産業における生産性向上、品質確保、安全性の向上を図るため、ICT活用工事の普及に向けた支援を行います。また、長時間労働の是正及び業務の効率化を図るため、i-constructionの推進やインフラデータベース等を構築します。
- さらに、ICT活用機器の購入や現場事務所、営業所等の通信環境の整備等に必要費用の補助を行うとともに、デジタル技術を活用できる人材育成に取り組みます。
- 工事及び委託業務等を効率的に進めるため、債務負担行為を活用しながら適正な工期を確保します。
- 産学官が連携し、企業の経営力強化の支援、担い手の確保・育成に取り組むとともに、建設産業が地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくりに取り組みます。

令和7年度 土木部主要事業

令和7年度の事業運営方針に基づく主要事業を整理しています。

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R7当初 | R6当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|--|--------|--------|----|--|-----------------|
| (1) 震災復興 | | | | | |
| 1) 震災復興 | | | | | |
| 復興・創生を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。 | 54,833 | 35,838 | | ◆ 交付金事業(道路) (再生・復興)、 帰還環境整備交付金 事業(道路) による道路整備 【道路整備課】 | 1 |
| 帰還困難区域内における海岸堤防等の復旧・整備 東日本大震災により津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防等を整備し、津波・高潮に強いまちづくりを推進する。 | 1,128 | 1,872 | | ◆ 公共災害復旧事業 (再生・復興) による海岸堤防等の復旧・ 整備 【河川整備課】 | 2 |
| 復興祈念公園の整備等 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備する。 東日本大震災の風評払拭・風化防止、防災力の向上、被災地の活性化、県民の防災意識を醸成するため、震災の教訓等に関する伝承活動を行う。 | 2,068 | 2,821 | | ◆ 復興祈念公園整備事業、 震災伝承活動推進事業 【まちづくり推進課】 【土木企画課】 | 3 |
| (2) 防災・減災、国土強靱化 | | | | | |
| 1) 水災害に強い県土 | | | | | |
| 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策 激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施するとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進する。 | 17,691 | 17,046 | | ◆ 補助事業(河川)、 交付金事業(河川)、 河川海岸改良事業、 など 【土木企画課】 【河川整備課】 | 4 |
| 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策 土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。 | 1,640 | 921 | | ◆ 補助事業(砂防)、 交付金事業(砂防) 【砂防課】 | 5 |
| 公共土木施設等の災害復旧 令和5年台風第13号等により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保する。 | 5,384 | 6,927 | | ◆ 公共災害復旧事業 【道路管理課】 【河川整備課】 【港湾課】 | 6 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R7当初 | R6当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|--|-------|-------|----|--|-----------------|
| 再度災害防止に向けた改良復旧等の対応 甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備を集中的に実施し、再度災害防止を図る。 | 1,595 | 1,535 | | ◆河川災害復旧助成費、緊急砂防等災害関連費 【河川整備課】 【砂防課】 | 7 |
| 令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進 令和元年東日本台風対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を実施する。 | 613 | 531 | | ◆河川流域総合情報システム事業 【河川計画課】 【河川整備課】 | 8 |
| 2)安全・安心 | | | | | |
| 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化 道路施設において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進する。 | 4,861 | 5,646 | | ◆補助事業(道路)、補助事業(街路)など 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】 | 9 |
| すべての人にやさしい快適で安全・安心な生活空間の創出 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を整備する。 また、公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施する。 | 2,007 | 2,026 | | ◆補助事業(道路)、交付金事業(道路)、交付金事業(公園)など 【道路整備課】 【まちづくり推進課】 | 10 |
| 民間の大規模建築物等の耐震化の促進 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害時の緊急輸送路沿道建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助する。 | 39 | 16 | | ◆建築物耐震化促進事業 【建築指導課】 | 11 |
| 安全安心ふくしまの家づくりの推進 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断、耐震改修等及びブロック塀の耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助する。 | 29 | 29 | | ◆福島県木造住宅等耐震化支援事業 【建築指導課】 | 12 |
| 県営住宅の長寿命化と居住性の向上 福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成する。 | 1,659 | 1,695 | | ◆県営住宅改善事業 【建築住宅課】 | 13 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R7当初 | R6当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|---|--------|--------|----|--|-----------------|
| 将来を見据えたインフラ老朽化対策 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進する。 | 16,455 | 12,924 | | ◆道路維持補修事業 など 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】 | 14 |
| 道路の適正な維持管理による安全・安心の確保 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。 | 22,612 | 21,347 | | ◆道路維持補修事業 など 【道路管理課】 | 15 |
| 河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保 適正な維持管理により、洪水・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止する。 | 12,691 | 12,742 | | ◆河川海岸維持管理事業 などによる適正な公共 施設の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】 | 16 |
| 戦略的な維持管理に向けた取組 道路施設における維持管理の効率化及びコスト縮減を推進する。 また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施する。 | 965 | 1,183 | | ◆道路橋りょう改良事業、 道路維持補修事業、 河川海岸維持管理事業 【道路管理課】 【河川整備課】 | 17 |
| 危険な盛土の抑止等に向けた取組 盛土の崩落等による災害を防止するため、危険な盛土の抑止等に向けた取組を推進する。 | 20 | — | ○ | ◆盛土緊急対策事業 【都市計画課】 | 18 |
| 地域に密着した生活基盤の改善 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急的に対応が必要なものや、新たなニーズに対して、迅速かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利便性のより一層の向上、交流拡大を図る。 | 1,548 | 1,603 | | ◆生活基盤緊急改善事業 【土木企画課】 | 19 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R7当初 | R6当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|---|-------|-------|----|---|-----------------|
| (3) 地方創生 | | | | | |
| 1) 地方創生・にぎわい創出・健康 | | | | | |
| 交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、安全で円滑な交通や潤いのある快適な歩行空間の確保など、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。 | 1,464 | 1,357 | | ◆交付金事業(街路)、 補助事業(街路)、 街路事業 【まちづくり推進課】 | 20 |
| 地域資源を活かした地域づくり (インフラツーリズムの要素を含む) 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどをソフト・ハード両面から支援する。 | 369 | 574 | | ◆元気ふくしま地域づくり 交流促進事業、 交付金事業(地域づくり) 【まちづくり推進課】 | 21 |
| 健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組 自転車の活用推進による県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、サイクルルートの発掘・広報及びサイクリング環境の整備を実施する。 | 183 | 148 | | ◆歩いて走って健康づくり 支援事業 など 【道路整備課】 | 22 |
| 建築文化の情報発信 県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将来の担い手の育成・確保に繋げることを目的とし、写真や手書きイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく発信する。 | 2 | 2 | | ◆ふくしま建築文化発信事業 【建築住宅課】 | 23 |
| 空き家を活用した地域の活性化・復興の推進 定住人口の拡大、新婚・子育て世帯の安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に実施するため、市町村が行う空き家改修等の補助事業に対し、補助する。また、市町村が独自に取り組む空き家対策に対し、補助する。 | 115 | 133 | | ◆福島県空き家 対策総合支援事業 【建築指導課】 | 24 |
| 多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進 多世代の同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。 | 79 | 78 | | ◆福島県多世代同居・近居 推進事業 【建築指導課】 | 25 |
| 若者等への体験住宅等の提供 関係人口の創出・拡大や本県への移住・定住、不安定な就労状態にある若年単身者の自立と県内定着を促進するため、本県への移住を検討している若者や就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者に対して、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。 | 15 | 17 | | ◆ふくしまぐらし住宅提供事業 【建築住宅課】 | 26 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R7当初 | R6当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|---|------|------|-------------|--|-----------------|
| 新婚・子育て世帯の居住環境確保への支援 新婚・子育て世帯が安心して子供を生み育て、希望する場所で落ち着いて生活できる居住環境と地域社会の形成を図るため、住宅セーフティネット制度を活用した「新婚・子育て世帯」を対象とする家賃低廉化補助事業を行う市町村に対し、重点的に補助する。 | 20 | — | ○ (一部新規) | ◆家賃低廉化補助事業 (新婚・子育て支援) 【建築住宅課】 【建築指導課】 | 27 |
| 移住・定住者への住宅取得の支援 県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が行う住宅取得支援事業に対し、補助する。 | 81 | 81 | | ◆来て ふくしま 住宅取得支援事業 【建築指導課】 | 28 |
| 地域産業を活かした住宅取得の支援 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県内の大工・工務店と県産木材を活用して住宅を建築した建築主に対して、県産木材の使用量に応じて県産品等と交換可能なポイントを交付する。 | 42 | 53 | | ◆ふくしまの未来を育む 森と住まいのポイント事業 【建築指導課】 | 29 |
| 2) 環境・再生可能エネルギー | | | | | |
| 県有建築物等の木造化・木質化の促進 「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」の考え方や検討手法等について、市町村や民間事業者等に対し普及啓発する。 | 1 | 17 | | ◆ふくしま木造化・木質化 推進事業 【営繕課】 | 30 |
| 省エネルギー住宅への改修の促進 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修等に対し、補助する。 | 47 | 187 | | ◆福島県省エネルギー 住宅改修補助事業 【建築指導課】 | 31 |
| 都市公園におけるLED照明の導入促進 都市公園における園路灯等の照明をLED化する。 | 125 | 155 | | ◆都市公園園路灯等LED 更新事業 【まちづくり推進課】 | 32 |
| 港湾における脱炭素化の推進 小名浜港及び相馬港において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備を図る「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成に向けた取組を推進する。 | 44 | 106 | | ◆港湾計画調査事業(補助) 【港湾課】 | 33 |

(単位 百万円)

| 主な事業内容 | R7当初 | R6当初 | 新規 | 事業名(取組) | 資料番号 (右下の番号) |
|--|--------|--------|-------------|--|-----------------|
| 3) 産業振興 | | | | | |
| 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。 | 12,630 | 11,009 | | ◆交付金事業(道路)、補助事業(道路)など 【高速道路室】 【道路管理課】 【道路整備課】 | 34 |
| 港湾の整備と利用の促進 防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援する。 | 875 | 1,087 | | ◆交付金事業(港湾)、小名浜港荷役機械建造事業、小名浜港マリーナ整備事業 【港湾課】 | 35 |
| 漁港の整備による水産業の支援 漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策を実施し、安全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援を行う。 | 189 | 336 | | ◆補助事業(漁港) 【港湾課】 | 36 |
| 福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備 国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域(RESA)の整備を実施する。 | 339 | 354 | | ◆空港整備事業(補助) 【空港施設室】 | 37 |
| ※共通事項 | | | | | |
| <持続可能な建設産業> | | | | | |
| 活力ある建設業への取組 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業の振興を図る。 | 8 | 9 | | ◆福島県建設業振興事業 【建設産業室】 | 38 |
| 建設DX推進事業 建設産業における長時間労働の是正及び業務の効率化など働き方改革を進めるため、ICT活用工事の普及や、現場技術者が行う書類整理の業務を営業所等の職員と分担するバックオフィス業務の導入に向けた支援、及び電子納品保管管理システムの改修や公共土木施設の各種情報を一元化するデータベースの構築を行う。 | 69 | 50 | ○ (一部新規) | ◆建設DX推進事業 【土木企画課】 【技術管理課】 【建設産業室】 | 39 |

(1)-1) 震災復興

復興・創生を支援する道路整備

取組の目的

東日本大震災等から復興・創生の支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

取組の内容

- 避難指示区域等における8つの主要路線を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ、整備を進めています。
- ロボットテストフィールドや中野地区復興産業拠点などの復興拠点へアクセスする道路等の整備を進めています。

実施予定箇所

- ふくしま復興再生道路の整備
 - ・小野富岡線 西ノ内工区(川内村)
 - ・国道288号 船引バイパス(田村市) 等
- 復興拠点へのアクセス道路の整備
 - ・井手長塚線 長塚工区(双葉シンボル軸)(双葉町) 等

実施の状況

●復興・創生を支援する道路整備

<国道114号 桐平工区>



<吉間田滝根線 広瀬工区>



※この資料に関する問い合わせ先:道路整備課 主幹兼副課長 吉田 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 1-1

(1)-1) 震災復興

復興・創生を支援する道路整備

～東日本大震災等の被災地域の復興を支援します～

中通りと浜通りを連絡し、
広域的な連携・交流を支える道路の整備

小野富岡線 西ノ内工区 (川内市)



工事推進

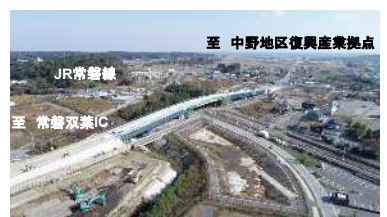
国道288号 船引バイパス (田村市)



工事推進

常磐双葉ICと中野地区復興産業
拠点等を結ぶ道路の整備

井手長塚線 長塚工区 双葉シンボル軸 (双葉町)



工事推進

※この資料に関する問い合わせ先:道路整備課 主幹兼副課長 吉田 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 1-2

(1)-1) 震災復興

帰還困難区域内における海岸堤防等の復旧・整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防等の復旧・整備を行います～

取組の目的

帰還困難区域内における海岸堤防等の早期復旧を進めるとともに、津波や高潮等による浸水被害を防ぐため、海岸堤防の整備を行います。

取組の内容

津波や高潮等による浸水被害を防ぐため、被災した海岸堤防等の復旧や嵩上げを行います。

実施予定箇所

- ・細谷地区海岸(双葉町)
- ・熊川地区海岸(大熊町)

実施予定箇所の状況



細谷地区海岸

細谷地区海岸(双葉町)



熊川地区海岸

熊川地区海岸(大熊町)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 猪狩 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部

2

(1)-1) 震災復興

復興祈念公園の整備等

～東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します～

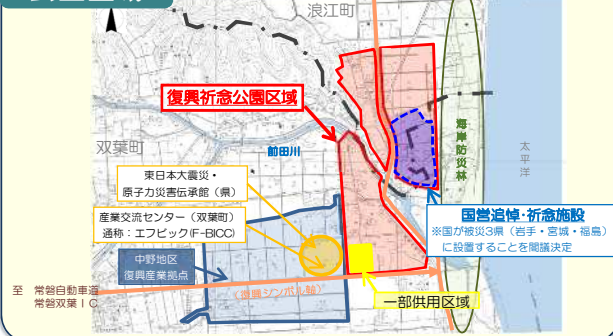
取組の目的

- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。
- また、震災からの風評払拭や地域防災力の強化をより一層促進していくため、震災伝承活動を行います。

取組の内容

- 復興祈念公園整備
 - ・平成27年4月 公園候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」に決定(県)
 - ・平成29年6月 公園区域を都市計画決定(県)
 - ・平成29年7月 「基本構想」を公表(国、県)
 - ・平成29年9月 国営追悼・祈念施設を浪江町の一部区域に設置することを閣議決定(国)
 - ・平成30年7月 「基本計画」を公表(国、県) 用地取得に着手(県)
 - ・令和元年5月 「基本設計」を公表(国、県)
 - ・令和元年7月 一部工事に着手(県)
 - ・令和2年7月 「施設配置計画」を公表(国、県)
 - ・令和2年9月 公園の一部区域を供用開始(県)
 - ・令和3年1月 国営追悼・祈念施設の一部利用開始(国)
- 震災伝承活動推進事業
 - ・震災伝承をより効果的・効率的に行うため、(一財)3.11伝承ロード推進機構が行う、震災伝承施設の広報(Web、伝承ロードマップ、ラジオ等)や企画運営活動(セミナー等)に要する費用の一部を負担する。

公園区域



公園全体イメージ図



※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 加藤木 (電話024-521-7457 県庁内線3599)
まちづくり推進課 主幹 石倉 (電話024-521-7868 県庁内線3647)

福島県土木部

3

(2) - 1) 水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～近年の激甚化・頻発化する水災害等に備えるため、「流域治水」を推進します。～

取組の目的

気候変動の影響により、激甚化・頻発化する水災害に備え、堤防整備などの対策をより一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進します。

取組の状況

一級水系4水系及び二級水系6水系において、策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、治水対策を進めています。

取組の内容

- ◆策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用しながら、堤防整備や河道掘削等の事前防災対策を強力に推進します。
- ◆流域治水協議会において、策定したプロジェクトのフォローアップを適宜行い、対策の追加・拡充を図ります。
- ◆あらゆる関係者による流域治水の取組拡大に向け、様々な機会を捉え、流域治水に関する周知・広報を行います。
- ◆特定都市河川である阿武隈川水系釈迦堂川、逢瀬川、谷田川において、気候変動を踏まえた治水計画の策定を進めてまいります。

※特定都市河川指定時期：釈迦堂川(令和6年3月26日)
逢瀬川及び谷田川(令和6年7月1日)



河川改修事業(一級河川逢瀬川)



逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会

※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 旗野 (電話024-521-7548 県庁内線3529)
河川計画課 副課長兼主任主査 長尾 (電話024-521-7499 県庁内線3605)

福島県土木部 4-1

(2) - 1) 水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～ハード整備とソフト対策が一体となった総合的な治水対策を計画的に推進します。～

取組の目的

激甚化・頻発化する水災害に備えるため、ハード整備とソフト対策の両輪により治水対策を実施します。

取組の内容

- 大規模氾濫に対する被害軽減のため、河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。
- 洪水浸水想定作成・公表対象を拡大し、水害リスク情報の空白域の解消を図ります。

実施予定箇所

- ハード対策(河川改修)
・濁川(福島市)、逢瀬川(郡山市)、今出川(石川町)、只見川(金山町ほか)、中田川(いわき市)ほか

実施予定箇所の状況、実施内容

◆ハード対策

河川改修(濁川)



【施工前】



【施工中】

河川改修(逢瀬川)



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 猪狩(電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 4-2

(2) - 1) 水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

～頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します～

取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

取組の内容

- 令和元年東日本台風を踏まえ、土砂・洪水氾濫対策を進めるとともに、土砂災害警戒区域等における砂防関係施設の整備加速に取り組めます。
- 近年の激甚化する災害に備え、既設砂防堰堤の補強や流木対策工を実施します。
- 令和6年6月に公表した「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」の区域指定に向けた基礎調査を実施します。

実施予定箇所

- ハード対策
 - ・熱塩沢(喜多方市)
 - ・大館1号地区(いわき市) ほか
- ソフト対策
 - ・土砂災害警戒区域等の指定及び基礎調査の実施、区域を示した標識等の設置

実施予定箇所の状況

◆ハード対策

あつしおさわ
熱塩沢

土石流防止のため、砂防堰堤を整備します。



流木捕捉工を設置

※画像はイメージ

おおだて
大館1号地区

がけ崩れから命や暮らしを守るため、擁壁を整備します。



◆ソフト対策

説明会の状況

標識設置状況



土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の皆さんに説明会を行います。



※この資料に関する問い合わせ先： 砂防課 主幹兼副課長 大竹(電話024-521-7491 県庁内線3611)

福島県土木部 5

(2) - 1) 水災害に強い県土

公共土木施設等の災害復旧

～被災を受けた公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

被災を受けた道路、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

取組の内容

- 道路の復旧を行い、道路利用者の安全な通行を確保します。
- 河川堤防等の復旧を行い、洪水による被害の軽減を図ります。

主な実施予定箇所

- ・熱塩加納山都西会津線(喜多方市)
- ・国道252号 あいよし橋(只見町)
- ・高瀬川(浪江町)

実施予定箇所の被災状況



一般県道 熱塩加納山都西会津線 (喜多方市)



二級河川請戸川水系 高瀬川 (浪江町)



国道252号 あいよし橋 (只見町)

※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹兼副課長 岩本(電話024-521-7468 県庁内線3564)
河川整備課 主幹兼副課長 猪狩(電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 6

(2) - 1) 水災害に強い県土

再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

～甚大な被害を受けた河川等の整備を集中的に実施します～

取組の目的

災害復旧事業に合わせて河川改良を行い、再度災害の防止を図ります。

取組の内容

令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた河川等において、災害復旧のみでは十分な効果を期待できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

実施予定箇所

・夏井川・好間川(いわき市)

実施箇所の被災状況

夏井川(いわき市平下平窪地内)
【令和元年東日本台風による浸水状況】



実施の状況



夏井川13工区(いわき市小川町下小川地内)

【施工前状況(R4.1)】

【施工中状況(R6.11)】

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 猪狩（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部

7

(2) - 1) 水災害に強い県土

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

～危機管理型水位計及び河川監視カメラの設置を拡大します～

取組の目的

出水時に県民の的確な避難判断を促すための情報を提供します。

取組の内容

県民の的確な避難判断のため、危機管理型水位計及び河川監視カメラを設置します。

実施予定箇所

真名子川(西郷村)、
小野川(下郷町) ほか

実施の状況

危機管理型水位計



設置写真



危機管理型水位計表示例((一財)河川情報センター)

河川監視カメラ



設置写真



河川監視カメラ表示例((一財)河川情報センター)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 猪狩（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部

8-1

(2)-1)水災害に強い県土

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

～洪水時の円滑かつ迅速な避難確保のため、洪水浸水想定区域図を拡大します～

取組の目的

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るために、洪水浸水想定区域図の作成・公表を拡大します。

取組の状況

洪水浸水想定区域図の作成・公表対象河川を拡大し、水害リスク情報の空白域解消を図ります。

水防法改正に伴う県内の洪水浸水想定区域図作成対象河川数

63河川 → 約440河川へ拡大

取組の内容

令和3年の水防法改正により、水害リスク情報空白域の解消を図るため、水位周知河川に加え、小規模河川についても洪水浸水想定区域図の作成・公表を実施。

参考

渚川水系渚川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



渚川 (令和5年7月7日)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 猪狩 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 8-2

(2)-2)安全・安心

防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

～道路の機能を強化し、暮らしと経済を支えます～

取組の目的

緊急輸送道路など道路の防災機能強化に集中的に取り組めます。

取組の内容

- 点検に基づき、落石の発生箇所や緊急輸送道路における通行規制区間の落石対策等や雪崩・地吹雪、冠水などの危険箇所への防護施設等を整備します。
- 福島県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を進め、景観の向上とともに、防災機能の強化を図ります。

実施予定箇所

- 落石対策
 - ・国道118号 羽鳥(天栄村)等
- 雪崩対策
 - ・下郷会津本郷線 大内(下郷町)等
- 無電柱化推進
 - ・水原福島線 杉妻(福島市)
 - ・須賀川駅並木町線 南町(須賀川市)等

実施の状況

●雪崩対策

<小林館の川線 小川工区><喜多方会津坂下線三丁目工区>



●無電柱化



※この資料に関する問い合わせ先：道路管理課 主幹兼副課長 岩本 (電話024-521-7468 県庁内線3564)
道路整備課 主幹兼副課長 吉田 (電話024-521-7502 県庁内線3570)
まちづくり推進課 主幹兼副課長 伴野 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部

9

(2)-2)安全・安心

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～誰もが安全で快適に利用できる歩行空間や都市公園の整備を推進します～

取組の目的

- 歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。
- 公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

取組の内容

- 通学路の交通安全対策プログラムや未就学児の移動経路等の要対策箇所について、歩道や安全施設の整備を推進します。
- 老朽化した運動施設等の機能維持と改善を図るため、施設を更新します。

実施予定箇所

- ・安達停車場線 油井工区(二本松市)
- ・福島吾妻裏磐梯線 北谷地工区(福島市)
- ・あづま総合運動公園(福島市) 等

実施予定箇所



至 安達駅

安達停車場線
油井工区
(二本松市)
→歩道整備による
通学路の安全確保



至 福島市

福島吾妻裏磐梯線
北谷地工区
(福島市)
→歩道整備による
未就学児の移動経路
の安全確保



体育館(天井)の耐震改修

あづま総合体育館
(福島市)
→運動施設の耐震
改修による安全・安
心な利用環境の確保

※この資料に関する問い合わせ先： 道路整備課 主幹兼副課長 吉田 (電話024-521-7502 県庁内線3570)
(公園)まちづくり推進課 主幹 石倉 (電話024-521-7868 県庁内線3647)

福島県土木部

10

(2)-2)安全・安心

民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～対象建築物の耐震化を支援します～

取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

取組の内容

耐震診断、改修設計・工事へ補助金を交付する市町村に対し、補助金を交付します。

1 補助対象建築物

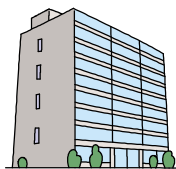
昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

- (1) 不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物
病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム 等
- (2) 被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
- (3) 震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある
緊急輸送路沿道建築物

2 補助対象経費

補助対象は以下の費用。

- (1) 耐震診断
- (2) 耐震改修設計
- (3) 耐震改修工事(除却含む)



取組のイメージ

民間の大規模建築物・防災拠点建築物
・緊急輸送路沿道建築物

補助対象

耐震診断



まずは建物等の
強度を調査して
県に報告

耐震診断結果の報告
県による公表

補助対象

耐震改修 設計



建物をどう
補強するか
建築士が
計画・設計

補助対象

耐震改修 工事



設計のとおり
耐震改修
工事を施工

【効果】

耐震・防災性の向上、県民の安全・安心の確保

※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 加藤 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部

11

(2)-2)安全・安心

安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくり、安全・安心なまちづくりを応援します～

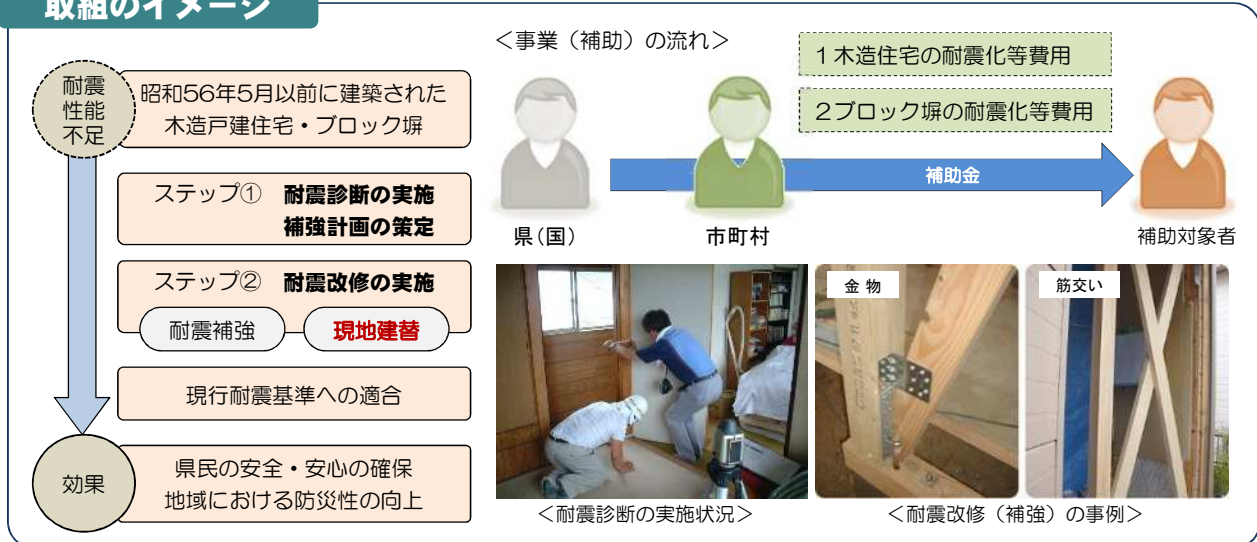
取組の目的

県民生活の基礎となる住宅等の耐震性能の向上を図り、安全で安心な住まい・まちづくりを推進します。

取組の内容

木造戸建住宅やブロック塀の耐震化を実施する市町村に対して、次の費用の一部を補助します。
①耐震診断・補強計画 ②耐震改修(補強・建替)

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 加藤 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部 12

(2)-2)安全・安心

県営住宅の長寿命化と居住性の向上

～良好なストック形成するため、計画的にリフォームを行います～

取組の目的

建設後、相当の期間が経過している県営住宅は、設備等の老朽化が進んでいることに加え、外壁の安全性機能の低下が著しいことから、福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成します。

取組の内容

- 【安全・安心の確保】
 - ・外壁の落下防止 等
- 【現代のニーズに合った住宅性能の確保】
 - ・断熱化、給湯設備設置 等
- 【高齢者や子育て世帯への配慮】
 - ・バリアフリー化 等

実施の状況

○外壁改修(断熱化)



○内部改善



- その他
- ・屋上防水改修(断熱化)
 - ・給水方式変更
 - ・給水管更生
 - ・EV改修 等

※この資料に関する問い合わせ先：建築住宅課 主幹 大和田 (電話 024-521-7986 県庁内線 3696)

福島県土木部 13

(2)-2)安全・安心

将来を見据えたインフラ老朽化対策

～点検と修繕のサイクルを適切に進め、安全に利用できるインフラ環境を保持します～

取組の目的

これまでの事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。

取組の内容

- 点検の実施(日常点検、定期点検等)
- 修繕の実施(本体修繕、付属物修繕)

実施予定箇所

- ・甲子トンネル(国道289号下郷町～西郷村)
- ・あづま陸橋(福島吾妻裏磐梯線 福島市)
- ・中開津1号樋門(宮川)(会津坂下町)
- ・ク子ノ内沢(会津美里町)
- ・小名浜港(いわき市)
- ・福島空港(須賀川市、玉川村) ほか

実施の状況

【点検の実施状況】



[トンネル]

[急傾斜地崩壊防止施設]

【修繕の実施状況】



トンネル剥落防止工

橋桁を支える部材の修繕状況



樋門修繕(ゲート無動力化)

※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹兼副課長 岩本(電話024-521-7468 県庁内線3564)
河川整備課 主幹兼副課長 猪狩(電話024-521-7644 県庁内線3585)
砂防課 主幹兼副課長 大竹(電話024-521-7491 県庁内線3611)
港湾課 主幹 齋藤(電話024-521-7498 県庁内線3622)
空港施設室 室長 佐藤(電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 14

(2)-2)安全・安心

道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

～安全・安心な暮らしを支えるために、計画的に道路施設の維持管理を実施します～

取組の目的

道路空間を常に良好な状態に保つことにより、安全・安心な暮らしや快適で住みやすい地域づくりを支援します。

取組の内容

安全で円滑な交通を確保するため、除草、除雪、舗装や構造物等の維持修繕、道路照明のLED化などを計画的に進めます。

実施内容

- 適正な道路の維持管理
 - ・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保全に努めます。
 - ・除雪を実施し、地域経済活動や日常生活の支援を行います。
 - ・道路巡視等による早期確認により、良好な路面状態の維持に努めます。
- 道路トンネル照明等のLED化
 - ・CO2の削減を図るため、LED照明への更新を推進します。

実施の状況



国道294号 トンネル照明のLED化

<トンネル照明の灯具をLEDに更新しCO2を削減>

※この資料に関する問い合わせ先：道路管理課 主幹兼副課長 岩本 (電話024-521-7468 県庁内線3564)

福島県土木部 15

(2)-2)安全・安心

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

また、空港や港湾・漁港施設等の既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組の内容

- 定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。
- 空港や港湾・漁港等の安全を確保し、適切な運営を行うために、維持管理に努めます。

実施予定箇所

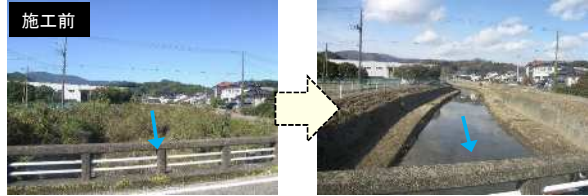
- ①河川：492河川、延長4,637.7km、10ダム
- ②海岸：91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防：砂防関係指定地2,098箇所
- ④港湾・漁港：7港湾、10漁港
- ⑤空港：福島空港

実施の状況

◆河川・砂防施設等の維持管理



(河道掘削) 加藤谷川(下郷町)



(河道掘削) 新川(いわき市)



浚渫事業(相馬港)

空港除雪事業(福島空港)

※この資料に関する問い合わせ先：
 河川整備課 主幹兼副課長 猪狩 (電話024-521-7644 県庁内線3585)
 河川整備課 主幹(ダム担当) 山野辺 (電話024-521-7485 県庁内線3600)
 砂防課 主幹兼副課長 大竹 (電話024-521-7491 県庁内線3611)
 港湾課 主幹 齋藤 (電話024-521-7498 県庁内線3622)
 空港施設室 室長 佐藤 (電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 16

(2)-2)安全・安心

戦略的な維持管理に向けた取組

～良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします～

取組の目的

良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

取組の内容

- 道路の狭い部分等に防草対策をするため、「防草シート等」を設置します。
- 舗装の長寿命化に向け、コンクリート舗装の試行工事・評価検証を実施しています。
- 河川堤防等の効率的な除草を推進するため、除草機械の導入を進めます。

実施予定箇所

- 防草シート
 - ・年に2回以上除草している等優先度が高い箇所に防草シートを設置(約40km)
- コンクリート舗装
 - ・国道115号(猪苗代町)
- 除草機械の効率的な運用方法の検証や河川愛護団体への除草機械の貸出を推進。

実施状況例

◆防草シート等設置例
 国道121号外(喜多方市)



◆コンクリート舗装箇所
 国道115号(猪苗代町)



◆除草機械貸出



◆除草機械利用(リモコン型)



※この資料に関する問い合わせ先：
 道路管理課 主幹兼副課長 岩本 (電話024-521-7468 県庁内線3564)
 河川整備課 主幹兼副課長 猪狩 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 17

(2)-2 安全・安心

危険な盛土の抑止等に向けた取組

～盛土の崩落等による災害を防止するため、危険な盛土の抑止等に向けた取組を推進します～

取組の目的

盛土の崩落等による災害を防止するため、「宅地造成及び特定盛土規制法（通称、盛土規制法）」に基づき、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制します。

取組の内容

- 令和6年9月24日までに福島県全域で規制区域を指定し、盛土規制法による規制を開始しています。
- 関係機関や市町村、庁内関係部局等との連携を強化し、危険な盛土等の規制に取り組んでいます。
- 各建設事務所に盛土監視員を配置し、監視体制を強化しています。
- 効果的に監視を行うため、ドローン等を活用しています。

取組の状況



《盛土監視員 研修会》

※この資料に関する問い合わせ先：都市計画課 副課長兼主任主査 櫻澤（電話024-521-5866 県庁内線3651）

福島県土木部

18

(2)-2 安全・安心

地域に密着した生活基盤の改善

～地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります～

取組の目的

地域からの要望を踏まえ、緊急的な対応を要する道路や河川などの身近な生活基盤の改善を進めます。

取組の内容

日常で支障となっている様々な問題・課題に対して迅速な解決を図ります。

- お年寄りの方も安全に安心して歩道を利用できるよう、段差解消や転落防護柵の設置等
- 通勤・通学者が利用しやすい、安全で快適な道路整備や歩道整備
- その他、生活に密着した人家連担地区の道路排水処理など、地域からの要望が強い小規模な整備や改善等

実施の状況

- 路肩を広げ、安全に歩けるよう歩行空間を確保しました。



- 道路を拡幅し、車両のすれ違いが容易になるよう、交通環境を改善しました。



※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 加藤木（電話024-521-7457 県庁内線3599）

福島県土木部

19

(3) - 1) 地方創生・にぎわい創出・健康

交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくります～

取組の目的

地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など、地域が抱える諸課題に対応した住みよいまちづくりを実現するため、街路整備を計画的に進めます。

実施予定箇所

| | | |
|-----------|------|-------|
| (都市計画道路) | (工区) | (市町村) |
| ・栄町大笹生線 | 南沢又1 | 福島市 |
| ・栄町大笹生線 | 南沢又2 | 福島市 |
| ・腰浜町町庭坂線 | 野田町 | 福島市 |
| ・内環状線 | 西原 | 郡山市 |
| ・須賀川駅並木町線 | 南町 | 須賀川市 |
| ・白河駅白坂線 | 向新蔵 | 白河市 |
| ・西郷搦目線 | 円明寺 | 白河市 |
| ・藤室鍛冶屋敷線 | 新横町 | 会津若松市 |
| ・白鳥藤原線 | 湯本 | いわき市 |

取組の内容

- 交通渋滞の解消、交通結節点へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため街路の整備を進めます。
- 災害時の避難路確保などのため、無電柱化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

実施の状況

中央線外1線(伊達市)→無電柱化の推進、交通渋滞の解消、にぎわいの創出

(整備前)



(整備後)



※この資料に関する問い合わせ先 : まちづくり推進課 主幹兼副課長 伴野 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部

20

(3) - 1) 地方創生・にぎわい創出・健康

地域資源をいかした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

実施予定箇所

- 元気ふくしま地域づくり交流促進事業
 - ・南町地区(須賀川市) ・葉ノ木平地区(白河市)
 - ・田島地区(南会津町)
- 交付金事業(地域づくり)
 - ・雄子沢地区(北塩原村)

取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどをいかした地域づくりを進めます。
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
- 子どもたち、子育て世代や高齢者等、様々な世代が安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 健康で生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。

実施の状況

▽南町地区(須賀川市)



▽雄子沢地区(北塩原村)



▽田島地区(南会津町)



▽葉ノ木平地区(白河市)



※この資料に関する問い合わせ先 : まちづくり推進課 主幹兼副課長 伴野 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部

21

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

～ソフト・ハードの両面から総合的な自転車の活用を推進します～

取組の目的

○福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

取組の内容

- 県内7つの広域サイクリングルートについて、路面表示や案内看板等の整備を行い、安全かつ快適な自転車走行空間の確保を図ります。
- ナショナルサイクルルートの指定を目指すふくしま浜通りサイクルルート沿線にフォトスポット等を整備し、ルートの魅力向上を図ります。

実施の状況

福島県広域サイクリングルート

| 広域 | ルート名 | ルート長 | ルート種別 | 備考 |
|-----|------|-------|-------|-------|
| 東部 | 馬場線 | 約17km | 約17km | 約17km |
| 中部 | 会津線 | 約17km | 約17km | 約17km |
| 西部 | 磐城線 | 約17km | 約17km | 約17km |
| 南部 | 会津線 | 約17km | 約17km | 約17km |
| 北東部 | 会津線 | 約17km | 約17km | 約17km |
| 北西部 | 会津線 | 約17km | 約17km | 約17km |
| 南西部 | 会津線 | 約17km | 約17km | 約17km |

路面表示整備イメージ

案内看板イメージ

※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹兼副課長 吉田（電話024-521-7502 県庁内線3570）

福島県土木部 22

(3)-1) 地方創生・にぎわい創出・健康

建築文化の情報発信

～県内の魅力的な建築物について情報発信します～

取組の目的

・地域の資源・宝である魅力的で評価の高い建築物の認知度・関心・興味を高めるとともに、本県建築業の将来的な担い手を育成・確保し、その持続的発展を図ります。

取組の内容

- ・写真や手書きイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく発信します。
- ・県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将来の担い手の育成・確保に繋がります。

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：建築住宅課 主幹 佐久間（電話 024-521-8387 県庁内線 5337）

福島県土木部 23

空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建、居住安定確保のための空き家活用を支援します～

取組の目的

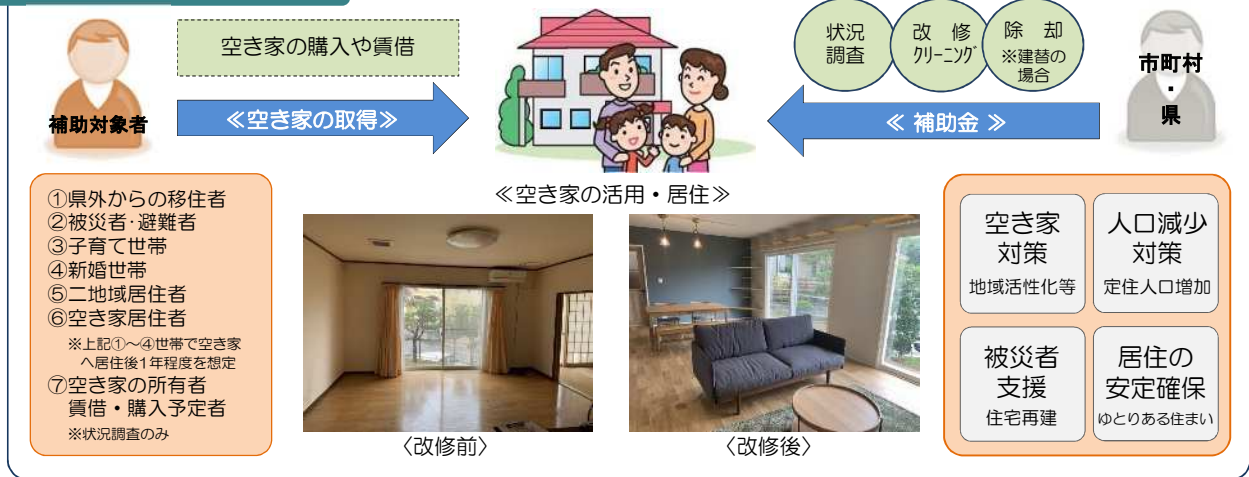
空き家対策を効果的に推進するとともに、移住・定住や二地域居住の促進、被災者等の住宅再建、新婚・子育て世帯の居住安定のため、空き家の有効活用等を支援します。

取組の内容

市町村が行う空き家対策に対して補助金を交付します。

- ① 移住者・二地域居住者、新婚・子育て世帯、被災者・避難者等が行う空き家改修等への補助
- ② 地域の課題や実情を踏まえた空き家対策

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 加藤 (電話024-521-7522 県庁内線 3667)

福島県土木部 24

多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。



- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 主な事業効果 | ○子育て支援 ○高齢者見守り・介護支援 ○女性の就労支援 等 |
|--------|--------------------------------------|

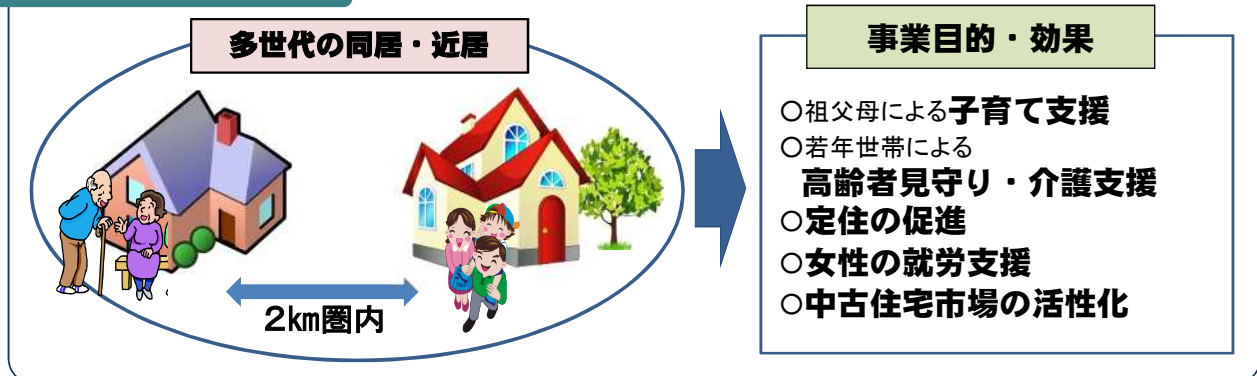
取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】

- ① 自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ② 同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 加藤 (電話024-521-7522 県庁内線 3667)

福島県土木部 25

若者等への体験住宅等の提供

～福島体験のための滞在住宅等として、県営住宅の空き住戸を提供します～

取組の目的

関係人口の創出拡大、移住・定住の促進及び、不安定な就労状態にある若年単身者の自立のため、県営住宅の空き住戸を提供します。

取組の内容

県内への移住検討者、就労サポート機関の支援を受けて就職した者、人材確保支援や県内定着促進事業により県内に就職した新規卒業者に対し、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。

取組のイメージ

■ 移住検討者向け

(対象者: 県内への移住を検討している60歳未満の方)

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。気軽に“ふくしま”での生活を体験。

- ・関係人口の創出・拡大
- ・移住・定住の促進
- ・県内の就業者数の増



■ 若年単身者向け

(対象者: 就労サポート機関(わかものハローワーク等)の支援又は人材確保支援や県内定着促進に係る県事業の活用により県内に就職した60歳未満の方)

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。生活の負担が軽減され、生活の安定、自立への準備を支援。

- ・若年単身者の生活の安定
- ・県外への流出者の抑制
- ・婚姻率・出生率の増



新婚・子育て世帯の居住環境確保への支援

～住宅セーフティネット制度を活用した市町村の取組を支援します～

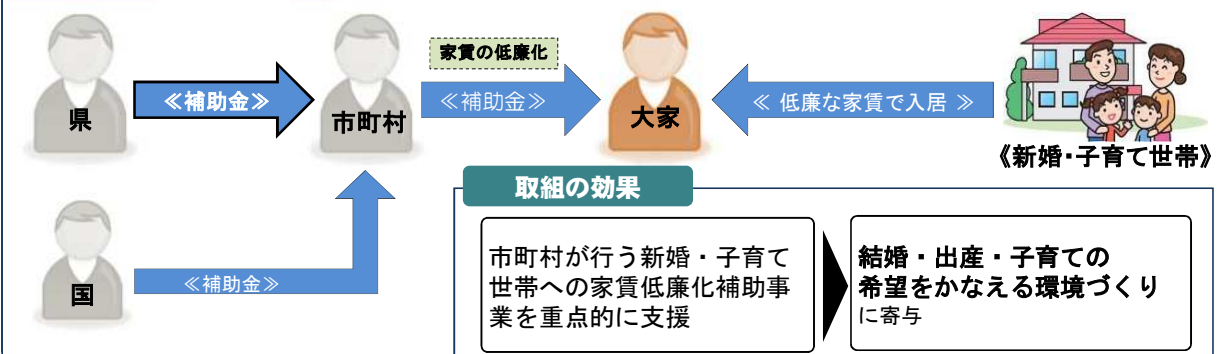
取組の目的

新婚・子育て世帯が安心して子どもを生み育て、希望する場所で落ち着いて生活できる居住環境と地域社会の形成を図るため、新婚・子育て世帯への家賃低廉化補助事業を行う市町村を重点的に支援します。

取組の内容

住宅セーフティネット制度を活用した家賃低廉化補助事業のうち、新婚・子育て世帯に対する市町村事業へ県費補助金を上乘せし交付します。

取組のイメージ



移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県外からの移住・定住を促進します～

取組の目的

県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住・定住、地域の活性化を強力に進めるため、良質な住宅取得を支援します。

取組の内容

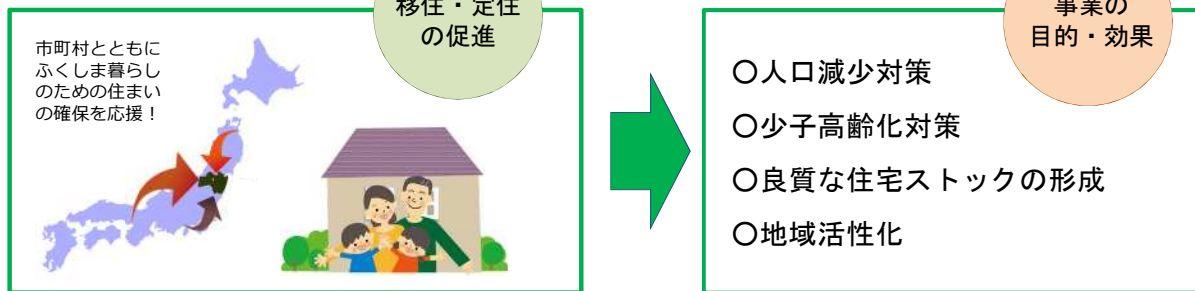
良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

【必須要件】住宅の面積、定住期間など

【加算要件】市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算

- ①世帯主等の要件を設定(子育て世帯、年齢等)
- ②就業等への支援策と連携(起業支援、企業誘致)
- ③地域活性化に寄与(地域工務店・地域材の活用)
- ④脱炭素化や省エネルギー化

取組のイメージ



地域産業を活かした住宅取得の支援

～ふくしまの木をつかった地産地消の家づくりを支援します～

取組の目的

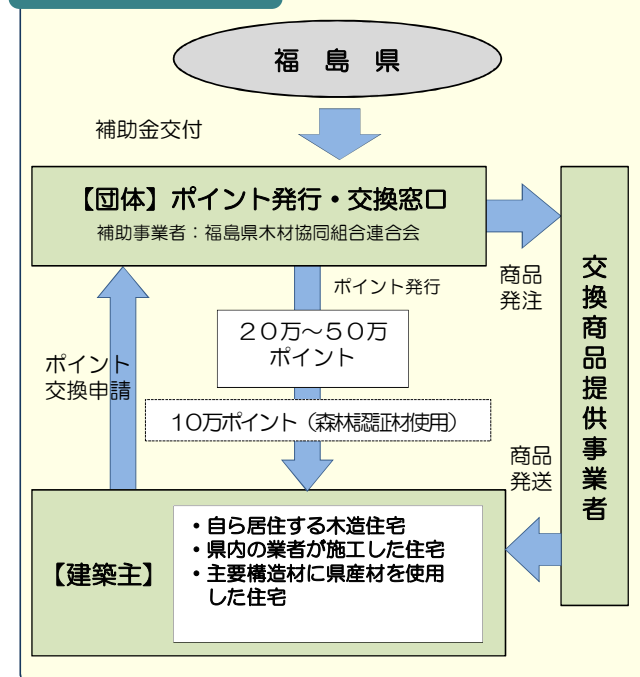
県産木材を活用した住宅建設を支援し、森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化、被災者等の住宅再建を促進するとともに、県産品の更なる需要を喚起し、本県の復興と活性化を進めます。

取組の内容

県産木材を使用して、県内の住宅生産事業者が施工する木造住宅の建築主に県産品等と交換可能なポイントを交付します。



事業の流れ



(3)-2 環境・再生可能エネルギー

県有建築物等の木造化・木質化の促進

～県有建築物ほか県内建築物の木造化・木質化を促進します～

取組の目的

木材の利用による快適な「生活空間の創造」と「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県有建築物はもとより市町村や民間の中大規模建築物の木造化・木質化を促進します。



白河実業高等学校
建築科実習棟

取組の内容

「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン（R6.5策定）」により、県有建築物の木造化・木質化を推進するとともに、県の取組を市町村や民間事業者へ周知します。

取組のイメージ

県有建築物の木造化・木質化を推進

- ガイドラインを用いながら木造化・木質化を検討

木造化



農業短期大学

木質化



双葉地区特別支援学校

県の取組を市町村・民間事業者へ周知

- ガイドラインの説明会を開催（計6回を予定）

※ ガイドラインの説明に併せて、学識者による木造建築物を取りまく最近の状況等についての講演を予定



ふくしま木造化・木質化
建築ガイドライン

普及促進

県全体へ

快適な生活空間の創造

「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現

※この資料に関する問い合わせ先： 営繕課 主幹 武田（電話024-521-7865 県庁内線3698）

福島県土木部 30

(3)-2 環境・再生可能エネルギー

省エネルギー住宅への改修の促進

～既存戸建住宅の断熱改修等を支援します～

取組の目的

住宅の省エネルギー化や住環境向上による高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修等を支援します。

取組の内容

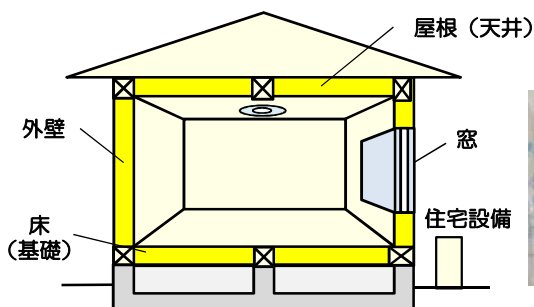
既存戸建住宅の断熱改修及び設備の効率化工事費の一部を補助します。

【対象部位】

壁、屋根（天井）、床（基礎）又は窓、住宅設備

取組のイメージ

【断熱改修等工事の実施】

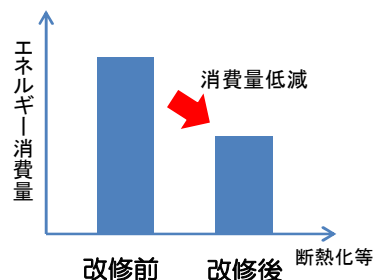


エネルギー消費量の低減等



〈断熱改修のイメージ〉

【改修効果（イメージ）】



※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 加藤（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 31

都市公園におけるLED照明の導入促進

～公園照明をLED化します～

取組の目的

- 都市公園照明のLED化により省エネルギー対策を進め、CO2排出量を縮減し、地球温暖化防止対策を推進します。
- 電気料金の節減や交換サイクルの長期化による管理費用の低減を行います。

実施予定箇所

- ・あづま総合運動公園

取組の内容

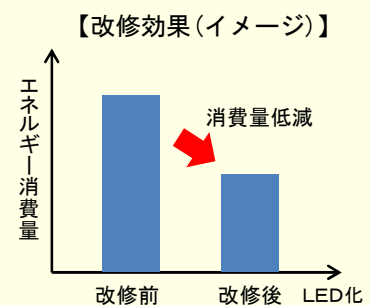
県管理の6都市公園の街路灯や天井照明をLED化
 ○既設水銀灯から、LED灯に改修します。



街路灯



高天井用照明灯具



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹 石倉（電話024-521-7868県庁内線3647）

福島県土木部 32

港湾における脱炭素化の推進

～相馬港の脱炭素化に向けた取組を推進します～

取組の目的

相馬港において、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成を推進するため、港湾脱炭素化推進計画の内容を踏まえ、港湾計画の見直しに向けた検討を開始します。

取組の内容

- 港湾計画の見直しに向けた検討

事業予定箇所の状況



相馬港

実施予定箇所

相馬港(相馬市・新地町)

※この資料に関する問い合わせ先：港湾課 主幹 齋藤（電話 024-521-7498 県庁内線 3622）

福島県土木部 33

(3)-3 産業振興

地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～県土の活力を高める道づくりを進めます～

取組の目的

広域的な連携・交流を支えるため、災害に強い強靱な道路ネットワークを構築します。

取組の内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 観光等の地域振興を支え地域を活性化する道づくり
- 通勤・通学を始め都市内の移動時間の短縮を図る交通渋滞対策

実施予定箇所

- 広域的な連携・交流を支える道路整備
 - ・会津縦貫南道路5工区(国道121号 下郷田島バイパス (下郷町、南会津町)等)
- 地域間の連携・交流を支える道路整備
 - ・いわき石川線 石川BP1(石川町)等
- 都市内交通を円滑化する交通渋滞対策
 - ・国道288号 富久山(郡山市)等

実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先： 高速道路室 室長 秋山 (電話024-521-7885 県庁内線3580) 道路整備課 主幹兼副課長 吉田 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 34

(3)-3 産業振興

港湾の整備と利用の促進

～港湾の整備を行い、地域産業の支援を図ります～

取組の目的

防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援します。

取組の内容

- 相馬港 南防波堤の延伸を行います。
- 小名浜港 荷役機械の更新に向けた検討・調査を行います。

実施予定箇所

- ・相馬港(相馬市)
- ・小名浜港(いわき市)

実施予定箇所の状況



※この資料に関する問い合わせ先： 港湾課 主幹 齋藤(電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 35

(3)-3 産業振興

漁港の整備による水産業の支援

～漁港の整備を進め、水産業の支援を行います～

取組の目的

防波堤の耐震・耐津波・耐浪化など漁港施設を整備することにより、漁業活動における安全性を向上させ、水産業の発展を支援します

取組の内容

- 釣師浜漁港
防波堤の改良を行います。
- 真野川漁港
防波堤の改良を行います。

実施予定箇所

- ・釣師浜漁港(新地町)
- ・真野川漁港(南相馬市)

実施予定箇所の状況



釣師浜漁港



真野川漁港

※この資料に関する問い合わせ先：港湾課 主幹 齋藤(電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部

36

(3)-3 産業振興

福島空港における滑走路端安全区域 (RESA) の拡張整備

～航空機の運航における安全性の向上を図ります～

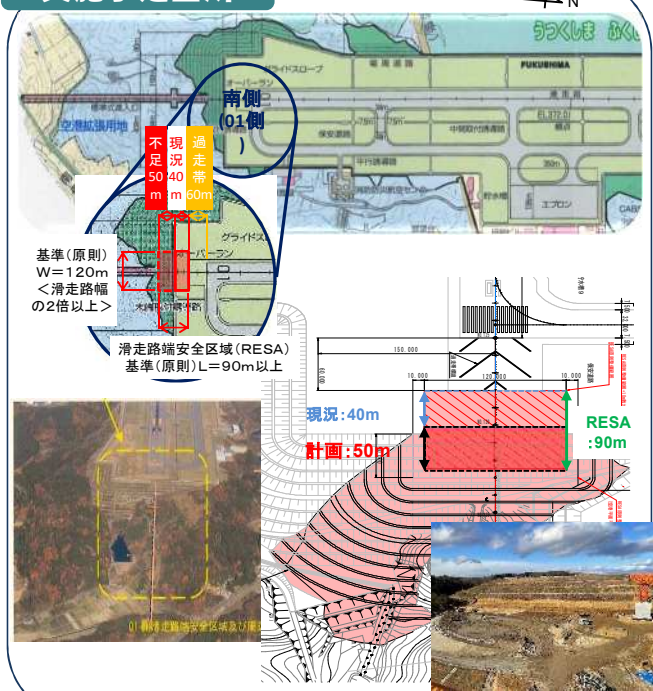
取組の目的

航空機の航行の安全を確保するための国内基準改正に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域 (RESA) の拡張を推進し、航空機の運航に係る安全性の向上を図ります。

取組の内容

- 滑走路端安全区域(南側)
現況: 40m
計画: 90m(+50m)
※北側・・・現況: 192m で新基準に適合
- 盛土 (V=約30万m³)により区域の造成を実施します。

実施予定箇所



盛土工の様子

※この資料に関する問い合わせ先：空港施設室 室長 佐藤(電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部

37

活力ある建設業への取組

～地域の守り手として持続可能で活力ある産業となるよう、建設業の振興を図ります～

取組の目的

建設業は、社会資本の整備や維持管理、除雪、災害対応などを担い、さらには、雇用の受け皿となるなど、県民の安全・安心な暮らしを支えるうえで必要不可欠な地域の守り手としての役割を果たしています。

○県内建設業における課題

- ・経営力強化、生産性向上
- ・担い手の確保・育成
- ・維持管理を持続的に担うことのできる環境整備 等

建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け、有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業振興を図ります。

取組の内容

- 建設業産学官連携協議会の運営
- 建設業育成資金貸付事業の実施
- 現場見学会の開催（対象：小学生、親子、高校写真部）
- PR動画の制作
- 建設業の仕事内容に関する高校生向け説明会の開催
- 県内企業に対する経営講座の開催
- バックオフィス導入に向けた研修費用の補助

実施の状況

◆小学生等を対象とした現場見学会の開催



測量体験の様子

◆高校生向け説明会の開催



説明会の様子

※この資料に関する問い合わせ先：建設産業室 室長 丸山（電話024-521-7884 県庁内線3551）

福島県土木部 38

建設DX推進事業

～ICT活用工事を促進します～

取組の目的

建設産業における生産性向上を図り、働き方改革を進めるため、ICT活用工事の普及に向けた支援を行います。

取組の内容

(1) 専門家による

ICT活用工事技術支援事業

ICT活用に不慣れな建設企業や、現場代理人が行うICT活用工事及びICT技術を積極的に学習し実践に活かしたいと考えている企業に、ノウハウの提供や技術的な支援を実施します。

(2) 建設DX加速化補助金事業

ICT活用工事を実施するために必要なICT機器及びソフトウェア等を購入する費用の一部を補助をします。

実施の状況



【専門家によるICT活用工事技術支援事業】



【建設DX加速化補助金事業】

※この資料に関する問い合わせ先：技術管理課 主幹兼副課長 鈴木（電話024-521-7458 県庁内線3535）

福島県土木部 39-1

建設DX推進事業

～建設産業の環境改善に向けたデジタル化の推進～

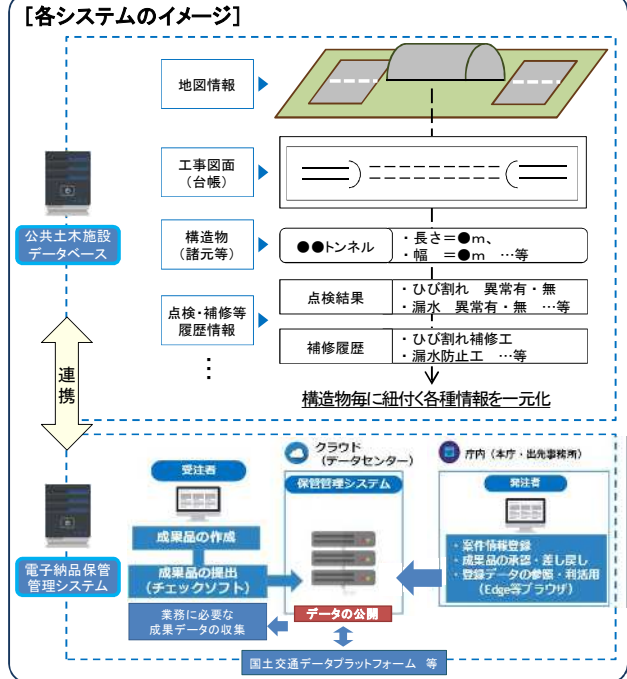
取組の目的

建設産業における長時間労働の是正や業務の効率化を図るため、電子納品保管管理システムの改修や公共土木施設データベースの構築を実施します。

取組の内容

- 電子納品保管管理システム改修事業
業務の効率化を図るため、成果データを有効活用し、受発注者双方が業務に必要な関連情報の取得を効率的に行えるよう、成果データの一部公開や他システムとの連携を図ります。
- 公共土木施設データベースの構築
公共土木施設の図面のほか、施設整備後の点検、補修履歴に関する情報を一元化するシステム開発を推進します。
これにより、修繕計画や工事の実施時に必要となる既存資料の収集において、受発注者双方の時間、労力の軽減を図ります。

実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先： 土木企画課 主幹 旗野 (電話024-521-7890 県庁内線3529) 技術管理課 主幹兼副課長 鈴木 (電話024-521-7458 県庁内線3535)

建設DX推進事業

～建設業におけるバックオフィス導入を支援します～

取組の目的

現場技術者が現場作業後の残業により行っていることが多い施工管理や写真整理などの書類整理の業務を、営業所等の職員と分担するバックオフィス業務を導入する支援を行います。

取組の内容

- (1)建設バックオフィスDX推進事業補助金
バックオフィスの環境整備等に係る費用の一部を補助します。
- (2)デジタル技術活用人材育成講習会事業
県が建設業者を対象に、バックオフィスの概要等を通じて、取組を推進する講習会を開催します。
- (3)バックオフィス研修費補助事業
業界団体が会員企業を対象に、バックオフィス導入に向けた研修の開催費用の一部を補助します。

実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先： 技術管理課 主幹兼副課長 鈴木 (電話024-521-7458 県庁内線3535) 建設産業室 室長 丸山 (電話024-521-7884 県庁内線3551)

4 令和7年度 重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)

福島県総合計画に掲げる「8つの重点プロジェクト」を推進する事業(重点事業)のうち、土木部事業は以下のとおり。

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|---------------------------|----|----------|--|--------|
| 1 避難地域等復興加速化プロジェクト | | | | |
| ふくしま復興再生道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難解除等区域の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。 | 17,009 |
| 復興拠点へのアクセス道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。 | 6,199 |
| 公共災害復旧費(再生・復興) | 継続 | 河川整備課 | 東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。 | 1,128 |
| 復興祈念公園整備事業 | 継続 | まちづくり推進課 | 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備する。 | 2,066 |
| 3 安全・安心な暮らしプロジェクト | | | | |
| 応急仮設住宅維持管理事業 | 継続 | 建築住宅課 | 応急仮設住宅を適切に管理するため、入居者や市町村からの修繕要望等に対応するとともに、談話室の光熱水費や外灯等の電気代を補助する。 | 2 |
| 復興公営住宅入居支援事業 | 継続 | 建築住宅課 | 全国各地に避難した入居対象者に対して、県内各地に存する復興公営住宅に係る入居者募集・抽選や問合せへの対応等を一元的に行うため、福島県公営住宅入居支援センターに委託する。 | 41 |
| 原子力災害被災地域道路整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境を整備するため道路改良や歩道整備を行う。 | 33,086 |
| 震災伝承活動推進事業 | 継続 | 土木企画課 | 東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むため、震災伝承の広報等を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構に対して、震災伝承施設の情報発信・広報に関する事業や啓発活動に要する費用の一部を負担する。 | 2 |

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|---------------------------|----|----------------|---|--------|
| 5 輝く人づくりプロジェクト | | | | |
| 家賃低廉化補助事業 (新婚・子育て支援事業) | 新規 | 建築住宅課 建築指導課 | 新婚・子育て世帯が安心して子どもを産み育て、希望する場所で落ち着いて生活できる居住環境を整えるため、住宅セーフティネット制度を活用した家賃低廉化補助事業のうち、「新婚・子育て世帯」を対象に補助を行う市町村に対し、補助金を交付する。 | 20 |
| 6 豊かなまちづくりプロジェクト | | | | |
| 直轄道路整備事業 | 継続 | 道路計画課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の基幹的な道路の整備を促進する。 | 9,822 |
| 地域連携道路等整備事業 | 継続 | 道路整備課 | 浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。 | 9,783 |
| 会津縦貫道整備事業 | 継続 | 高速道路室 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。 | 1,497 |
| 橋梁耐震補強事業 | 継続 | 道路管理課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。 | 1,636 |
| 災害防除事業 (落石対策等) | 継続 | 道路管理課 | 災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。 | 3,439 |
| 河川整備事業 | 継続 | 河川整備課 | 令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水被害が発生した地域において、計画規模に基づく治水対策を実施し、家屋の浸水被害を解消する。 | 19,270 |
| 土砂災害対策事業 | 継続 | 砂防課 | 頻発化・激甚化する土砂災害から、県民の生命・財産を守るため、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を計画的に実施する。 | 1,792 |
| 福島県多世代同居・近居推進事業 | 継続 | 建築指導課 | 子育て環境や高齢者の見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助金を交付する。 | 79 |
| 福島県建築物耐震化促進事業 | 継続 | 建築指導課 | 法により耐震診断が義務付けられた緊急輸送路沿道建築物の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震設計・改修費用の一部を負担する市町村に対し、補助金を交付する。 | 39 |
| 木造住宅等耐震化支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修・建替及びブロック塀等の耐震化に取り組む市町村に対し、補助金を交付する。 | 29 |

(単位:百万円)

| 事業名 | 区分 | 担当課 | 事業概要 | 事業費 |
|--------------------------|------|-------------------------|---|-----|
| 福島県省エネルギー住宅改修補助事業 | 継続 | 建築指導課 | 住宅の省エネルギー化や高齢者の健康維持等を図るため、戸建住宅の断熱改修及び設備の高効率化工事等に対し、補助金を交付する。 | 47 |
| 都市公園園路灯等LED更新事業 | 継続 | まちづくり推進課 | 都市公園における園路灯等の照明をLED化する。 | 125 |
| ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業 | 継続 | 建築指導課 | 森林環境の保全や地域経済の循環を促進するため、県産木材及び地元工務店を活用した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。 | 42 |
| 7 しごとづくりプロジェクト | | | | |
| 建設DX推進事業 | 一部新規 | 土木企画課 技術管理課 建設産業室 | 建設業における長時間労働の是正及び業務の効率化など働き方改革を進めるため、電子納品保管管理システムの改修や公共土木施設の各種情報を一元化するデータベースの構築、及びバックオフィス導入に向けた支援を行う。 | 69 |
| 福島県建設業振興事業 | 継続 | 建設産業室 | 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる県内建設業の振興を図る。 | 8 |
| 8 魅力発信・交流促進プロジェクト | | | | |
| ふくしまぐらし住宅提供事業 | 継続 | 建築住宅課 | 県内へ移住を検討している若者等を対象に福島体験のための滞在住宅として、また、就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者の自立支援と県内定住に向けた住まいとして、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。 | 15 |
| 来て ふくしま 住宅取得支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が主体となって地域の実情を考慮して行う住宅取得事業に対し、補助金を交付する。 | 81 |
| 福島県空き家対策総合支援事業 | 継続 | 建築指導課 | 定住・交流人口拡大の促進、新婚・子育て世帯の安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建、市町村の地域・まちづくり等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に実施するため、市町村が主体となり地域の実情を踏まえて行う空き家対策事業に対し、補助金を交付する。 | 115 |
| 元気ふくしま地域づくり交流促進事業 | 継続 | まちづくり推進課 | 地域資源などを活用した持続的成長が可能な地域づくりや交流人口の拡大を図るため、ソフト・ハード両面から、個性と魅力ある地域づくりを支援する。 | 353 |
| 歩いて走って健康づくり支援事業 | 一部新規 | 道路整備課 | 既存の道路を利用し、観光周遊のために設定されたサイクリングコースについて、自転車の活用による地域活性化を目指したサイクルツーリズムを推進するため、路面表示や案内標識の整備による自転車走行環境づくりを実施する。 | 143 |

5 資料編

(1) 令和7年度 土木部当初予算集計表

【一般会計】

(単位:千円、%)

| | | 令和7年度 当初予算(案)額(A) | 令和6年度 当初予算額(B) | 増減額(A-B) | 比較(A/B*100) |
|-------------------------|------------------------------|----------------------|-------------------|-------------|-------------|
| 復興・創生事業 | | | | | |
| 一 | 一般事業費 | 1,956,212 | 1,812,747 | 143,465 | 107.9 |
| 公 | 共事業費 | 58,031,816 | 40,873,130 | 17,158,686 | 142.0 |
| | 一 一般 公 共 | 1,128,000 | 1,872,800 | △ 744,800 | 60.2 |
| | 普通建設事業費 | 0 | 0 | 0 | - |
| | 災害復旧事業費 | 1,128,000 | 1,872,800 | △ 744,800 | 60.2 |
| | 国直轄事業負担金 | 0 | 0 | 0 | - |
| | 県単 公 共 | 56,903,816 | 39,000,330 | 17,903,486 | 145.9 |
| | 合 計 | 59,988,028 | 42,685,877 | 17,302,151 | 140.5 |
| | 公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く) | 56,903,816 | 39,000,330 | 17,903,486 | 145.9 |
| 通常事業 | | | | | |
| 一 | 一般事業費 | 14,700,904 | 13,813,063 | 887,841 | 106.4 |
| 公 | 共事業費 | 131,007,244 | 124,694,160 | 6,313,084 | 105.1 |
| | 一 一般 公 共 | 32,459,676 | 35,187,553 | △ 2,727,877 | 92.2 |
| | 普通建設事業費 | 8,309,621 | 9,567,832 | △ 1,258,211 | 86.8 |
| | 災害復旧事業費 | 5,634,205 | 7,198,924 | △ 1,564,719 | 78.3 |
| | 国直轄事業負担金 | 18,515,850 | 18,420,797 | 95,053 | 100.5 |
| | 県単 公 共 | 44,696,138 | 40,194,321 | 4,501,817 | 111.2 |
| | 維持補修費 | 53,851,430 | 49,312,286 | 4,539,144 | 109.2 |
| | 義務的経費 | 8,165,651 | 8,206,859 | △ 41,208 | 99.5 |
| | 合 計 | 153,873,799 | 146,714,082 | 7,159,717 | 104.9 |
| | 公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く) | 106,857,189 | 99,074,439 | 7,782,750 | 107.9 |
| 合計(復興・創生事業+通常事業) | | | | | |
| 一 | 一般事業費 | 16,657,116 | 15,625,810 | 1,031,306 | 106.6 |
| 公 | 共事業費 | 189,039,060 | 165,567,290 | 23,471,770 | 114.2 |
| | 一 一般 公 共 | 33,587,676 | 37,060,353 | △ 3,472,677 | 90.6 |
| | 普通建設事業費 | 8,309,621 | 9,567,832 | △ 1,258,211 | 86.8 |
| | 災害復旧事業費 | 6,762,205 | 9,071,724 | △ 2,309,519 | 74.5 |
| | 国直轄事業負担金 | 18,515,850 | 18,420,797 | 95,053 | 100.5 |
| | 県単 公 共 | 101,599,954 | 79,194,651 | 22,405,303 | 128.3 |
| | 維持補修費 | 53,851,430 | 49,312,286 | 4,539,144 | 109.2 |
| | 義務的経費 | 8,165,651 | 8,206,859 | △ 41,208 | 99.5 |
| | 合 計 | 213,861,827 | 189,399,959 | 24,461,868 | 112.9 |
| | 公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く) | 163,761,005 | 138,074,769 | 25,686,236 | 118.6 |

【特別会計】

| | | | | |
|-----------------------|-------------|-------------|------------|---------|
| 土 地 取 得 事 業 特 別 会 計 | 3,300,000 | 3,300,000 | 0 | 100.0 |
| 港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計 | 3,754,988 | 3,933,133 | △ 178,145 | 95.5 |
| (公 共 事 業 費) | (588,000) | (860,000) | (△272,000) | (68.4) |
| (一 般 事 業 費) | (3,166,988) | (3,073,133) | (93,855) | (103.1) |
| 流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計 | 0 | 0 | 0 | - |
| (公 共 事 業 費) | (0) | (0) | (0) | - |
| (一 般 事 業 費) | (0) | (0) | (0) | - |
| 合 計 | 7,054,988 | 7,233,133 | △ 178,145 | 97.5 |

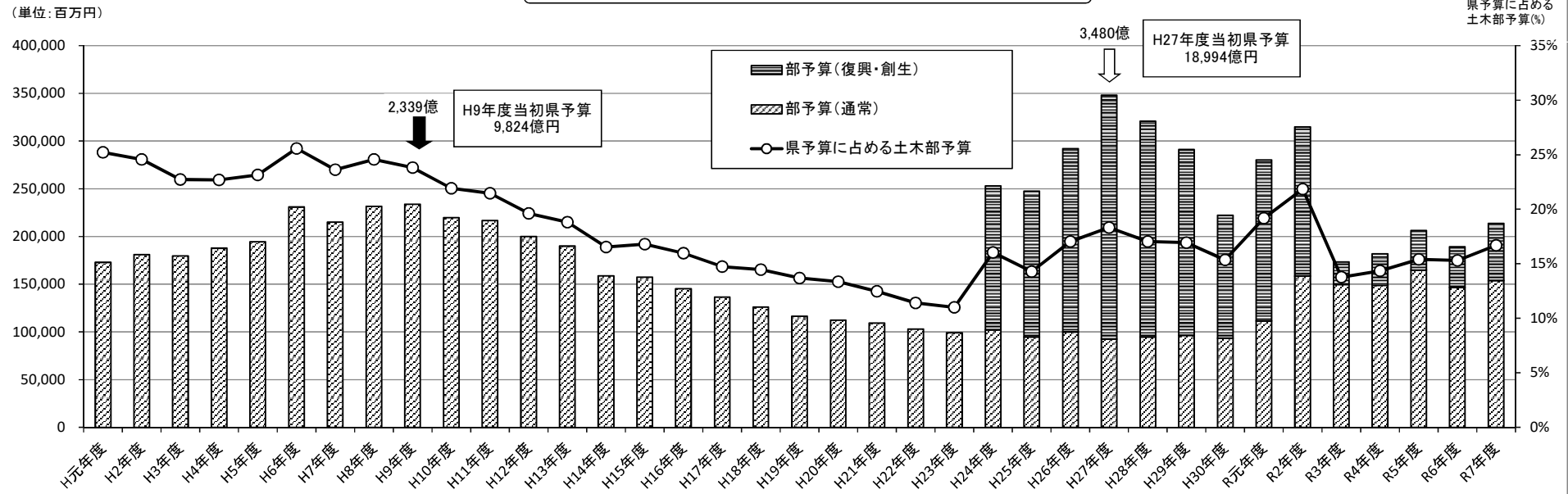
【事業会計】

| | | | | |
|-----------------------|-------------|-------------|-----------|-------|
| 流 域 下 水 道 事 業 会 計 | 11,942,715 | 11,656,899 | 285,816 | 102.5 |
| (流 域 下 水 道 事 業 費 用) | (9,104,616) | (8,742,705) | (361,911) | 104.1 |
| (資 本 的 支 出) | (2,838,099) | (2,914,194) | (△76,095) | 97.4 |
| 合 計 | 11,942,715 | 11,656,899 | 285,816 | 102.5 |

【一般会計+特別会計+事業会計】

| | | | | |
|-----|-------------|-------------|------------|-------|
| 合 計 | 232,859,530 | 208,289,991 | 24,569,539 | 111.8 |
|-----|-------------|-------------|------------|-------|

(2) 土木部一般会計当初予算の推移



単位:百万円

| 年度 | H元年度 | H2年度 | H3年度 | H4年度 | H5年度 | H6年度 | H7年度 | H8年度 | H9年度 | H10年度 | H11年度 | H12年度 | H13年度 | H14年度 | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 土木部予算額 | 172,924 | 181,052 | 179,466 | 187,697 | 194,460 | 230,947 | 214,951 | 231,674 | 233,933 | 219,655 | 216,689 | 200,014 | 190,031 | 158,754 | 157,353 | 145,217 | 136,298 | 125,890 | 116,500 |
| 県予算額に占める土木部の割合 | 25.2% | 24.6% | 22.7% | 22.7% | 23.1% | 25.6% | 23.6% | 24.6% | 23.8% | 21.9% | 21.5% | 19.6% | 18.8% | 16.5% | 16.8% | 16.0% | 14.7% | 14.5% | 13.7% |
| 県予算額 | 685,704 | 736,629 | 789,818 | 827,163 | 840,152 | 902,858 | 910,052 | 942,672 | 982,417 | 1,001,757 | 1,009,817 | 1,019,420 | 1,010,168 | 959,943 | 936,633 | 909,629 | 925,035 | 870,929 | 851,189 |

| 年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 土木部予算額 | 112,246 | 109,271 | 102,993 | 99,050 | 252,945 | 247,487 | 292,054 | 348,043 | 320,767 | 290,967 | 222,300 | 280,205 | 314,974 | 173,316 | 181,941 | 206,260 | 189,400 | 213,862 |
| 県予算額に占める土木部の割合 | 13.4% | 12.5% | 11.4% | 11.0% | 16.0% | 14.3% | 17.0% | 18.3% | 17.0% | 16.9% | 15.4% | 19.2% | 21.8% | 13.8% | 14.4% | 15.4% | 15.3% | 16.7% |
| 県予算額 | 840,719 | 875,448 | 902,220 | 900,034 | 1,576,352 | 1,731,970 | 1,714,513 | 1,899,421 | 1,881,925 | 1,718,373 | 1,447,212 | 1,460,328 | 1,441,836 | 1,258,514 | 1,267,677 | 1,338,249 | 1,238,108 | 1,281,799 |